



護
玉

終戦記念日祭 宮司挨拶

宮 司 小 川 純 生

戦後六十八年の夏を迎えた本日の終戦記念日祭に際し、皆様には猛暑ご多用の中ご参列賜りまして誠に有難う御座います。

また、常日頃より英靈の慰靈顕彰、神社護持には格別のご配意を賜り有り難く重ねて御礼申し上げます。

只今ご神前に、謹みて皇室の弥栄と先の大戦において祖国存亡の危機に命を盾に敢然と戦い、護國の御靈となられた英靈に対し、報恩感謝と御靈の安鎮・国家国民の安全世界平和をご祈念申し上げました。

さて、國家観・党の綱領さえ持ち得ない、

寄り合い所帶の民主党が政権交代を声高に叫んで、政権政党となり、内政・外交特に国の存続に関わる安全保障が危機的な状況に陥り侵犯に曝されています。

そのような状況下誕生致しました安倍政権に対する国民の期待は大きく、先の参議院選挙で安定多数を確保し、衆参のねじれが解消

三年三ヶ月で、國民から見放され昨年末の衆議院選挙で大敗し、政権を明け渡し第二次安倍自民党政権が誕生しました。

この間國民は、政治が國家國民の運命を左右すると言う現実を、いやおうなしに目の当たりにしたのではないでしようか。

先の大戦で英靈が命を賭して守った領土領海も、ご承知の通り北方領土がロシアに、竹島が韓国に不法占拠され実効支配を一層強めています。

尖閣諸島周辺が中国からの、恒常的な領海侵犯に曝されています。

御祭神数
申し上げた御祭神は二柱。総御祭神柱数は、四万九千七百二十五柱となります。

本年十月九日の靈璽奉安祭に御鎮祭

され政策遂行上の大きな障害が、一先ず解消されました。

それだけに、与党の責任は重大で信頼を裏切るようなことがあれば、たちまち国民から厳しい審判が下されます。

今後三年間は、大胆な政策の遂行が可能となり、安倍総理が常に掲げる、美しい国日本の再生を総じて国民は願い期待しています。

また、昨年の自民党総裁選の際、安倍総理は、安倍第一次政権時に、靖国神社に参拝でさきなかつたことは、「痛恨の極み」だと述べられていますが、国のため尊い命を捧げられた英靈に対し、首相は国民を代表し、参拝する権利と義務があります。

一時的な中国・韓国の激しい反発を受けても早期参拝の実現が、両国からの内政干渉の払拭に繋がり、長期的にはお互いの国益に叶うのではないでしょうか。

昨年十二月に誕生した第二次安倍内閣は、

先ず経済政策に重点をおき、デフレからの脱却を掲げ、アベノミクスを着実に実行、結果円安・株高につながり景気回復の期待感が国民の間に高まっております。

一方外交においても、民主党政権で失った

日本の安全保障上欠かすことの出来ない、同

盟国アメリカとの信頼関係の回復に、いち早く取り組み、再構築し太い縛を築きました。

また共産党一党独裁の膨張主義国家・中国に対しては、南シナ海で直接中国の威嚇行為などの脅威に曝されている、フィリピン・ベトナム、などを含む東南アジア諸国を、安倍総理は精力的に歴訪し、無法国家中国に対する包囲網を築き、国際法の遵守を訴えました。

一方政府においては、先月末に、外交・安全保障政策の司令塔となる、国家安全保障政策会議の発足を、当初来年四月に予定していましたが、年内に前倒しする方針を打ち出しました。

十二月の「防衛計画の大綱」改定を主導させ、国内外で発生する事態への、危機管理体制強化を打ち出し、国家の存続に関わる安全保障に真剣に、時を逃さず取り組む姿勢を示しております。

過去にも何度も述べましたが、独立国であり実質自衛隊という軍隊を持ちながら、憲法上の制約により自国民、自國の領土を守ることの出来ない主権なき独立国家、これが日本の現状であります。

以上猛暑の中、長々と纏まりのない話になりましたが、何卒ご理解賜ります様お願い申し上げご挨拶に代えさせていただきます。

御静聴有難うございました。

これは敗戦後の占領下という主権の無い日

本で、占領軍から草案を押し付けられた、日本政府が、そのまま日本語に置き換えた現行憲法が総ての起因であります。

現憲法下では、国家の存続すら危うい現状を多くの国民に訴え、理解を得る努力を積み重ね、今こそ自民党結党以来の党是である自憲法の制定を、現政権下では是非とも成立を期して頂きたいと思います。

また我が国の国体をなす、万世一系、世界に比類なき皇統の安定的な継承、尊厳・護持こそ日本国の安寧と永続性への、不可欠の条件であり早期の確立を願いたいと思います。

次に次代の日本を担う、青少年に戦後教育により歪められた自虐史観から脱却し、眞実の歴史教育により失いかけた、日本人としての矜持を早期に取り戻す。

この諸政策の早期実現こそ、日本再生への近道であり、日本の行く末を案じ散華された、英靈の御心に応える唯一の道だと信じます。

以上猛暑の中、長々と纏まりのない話になりましたが、何卒ご理解賜ります様お願い申し上げご挨拶に代えさせていただきます。

風化させてはならない祈り

愛媛縣護國神社崇敬奉贊会

会長 中山 紘治郎



祈りに生きた戦後

東京オリンピック開催の年よりもさらに七年前、日本の高度経済成長の端緒となつた神武景気のころのことである。松山城の東北の麓にある毘沙門坂から、木立のなかの山道をたどって、城山の中腹へ行くことを日課とした元陸軍少佐がいた。古木秀策さんという。古木さんは終戦までの二年間、太平洋のマーシャル諸島にあるヤルート島の守備隊の大隊長だった。不幸にもヤルート島では不時着したアメリカ艦載機搭乗員俘虜三名を処刑する事件があり、島の司令官の升田仁助少将は終戦後、「全責任は我にあり」という内容の報

告書を米軍に提出後、自決された。古木さんは戦犯に問われ、グアムの収容所で海兵隊の看視兵から手ひどい暴行と辱めにあった。その後、巣鴨プリズンへ移送され、平和条約が発効する年までここで服役した。日本の独立後もしばらく巣鴨で過ごした古木さんは、ヤルート島の部下だった松山の元兵士たちのはからいで、昭和三十二年の初秋から、城山の麓で整体師をしながら暮らすことになったのである。

古木さんは雨の日も風の日も、一日も休むことなく早晩に城山の中腹の祈りの場所へ出かけ、はるか南方の方角へ向かい、だれにも知られることなく祈りを捧げつけた。戦場に散華した将兵と、戦勝国にはなはだ都合のよい体裁の、いわば復讐ともいえる戦争裁判で処刑された人たちへの祈りであった。

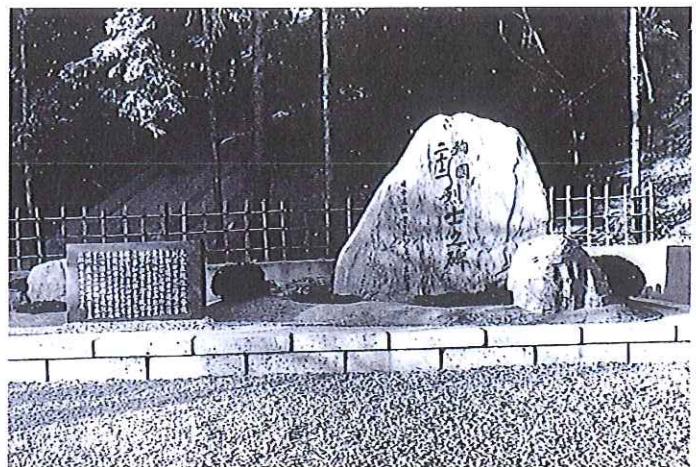
愛媛の二十二烈士

祈りの日々が十数年つづいた昭和四十四年初春、高家八幡神社の宮司をされている都子野政子さんから、戦争裁判でいのちを奪われた愛媛の殉国者二十二名の慰靈碑建立の話があつた。都子野さんの夫の順三郎さんは、戦中のフィリピン時代に古木さんの部下だった愛媛の殉国者二十二名の慰靈碑建立の話があつた。都子野さんの夫の順三郎さんは、戦中のフィリピン時代に古木さんの部下だった人柱となつた二十二烈士の尊靈へ、「二十一世紀は日本の世紀、在天の英靈よ永遠に祖国を護りたまえ」とよびかける碑文が副えられた。

陸と南方諸島の五十数か所に及ぶが、それらの地で死刑を宣告された者は九百七十一名、獄中の病死や自決を足すと戦争裁判で斃れた者は実に一千六十八名にのぼるのである。どんなに無念であつたことか。遺族の悲嘆も筆舌に尽くしがたい。古木さんは護國神社の境内に建てられた慰靈碑へ、二十二名を追悼する次の漢詩（口約して以下に記す）を寄せた。

「新しく出来た追悼碑を仰ぎみて、世の様の移り変わりの劇しさに心の痛むのを覚える。戦時の誠心を尽くして御奉公した此の人達は終戦となるや忽ち死刑にされ、今日刑場の跡には秋草が空しく茂っている許である。世界永遠の平和を確立する為にと言う高遠な理想を掲げて行われた戦争裁判がすんで二十年、今尚戦争の絶える日とてない。万世の平和を祈ると血を以ってねんごろに認めた遺書を残して亡くなれた此の人達の尊い犠牲を私達は生かさないでよいものか。」

この慰靈碑は昭和四十四年十一月、大きな自然石に「殉國二十二烈士之碑」と刻まれ、境内の山麓に建てられた。傍らには「恩讐を超え祖国の誇榮を念じつつ從容として平和の人柱となつた二十二烈士の尊靈」へ、「二十一世紀は日本の世紀、在天の英靈よ永遠に祖国を護りたまえ」とよびかける碑文が副えられた。



殉国二十二烈士之碑（昭和44年11月9日建立）護國神社

を残されている。古木さんは巣鴨時代、プリズン内に作られた遺書編纂会のメンバーとなつて、全国の遺族に訴え七百一編もの遺稿を収集し編纂した。集まつた玉稿は原稿用紙二千八百枚ほどにまとめられ、昭和二十八年十二月に『世紀の遺書』と題して上梓した。

戦犯の遺書集は世界に類例のないものである。遺書は短歌もあれば日記もあり、原稿用紙十枚の長いものもあれば、一行ほどの遺言もある。いずれの遺書もいわれのない罪でいのちを奪われる不条理を見つめながら、死に直面した者の深い内省が人類愛へと高められた祈りの言葉になっている。この心情の美しさと勁さこそ、まさに眞の日本人であり、遺書集の編纂をとおして、古木さんが後世に伝えておきたかったことに違ひない。

戦後六十八年、自由、平等、民主、護憲、人権、環境、共生などといった耳あたりのよい言葉を歯の浮くような言い回しで使い、知つたかぶりで祭りごとに口を出す輩が多くなつた。「鉛筆もつたら〇〇の党」などと選挙民に投票を呼びかけていた、とある女性知事などを出そうということになり、古木さんもすすんで編集のお手伝いをした。この遺書集は今まで、『愛媛県戦争裁判殉国者二十二烈士遺書集』と題され、県立図書館に所蔵されている。

城山での祈りの生活をつづけられた古木さんは、もうひとつ後世の日本人に大切なものを建立とあわせて、都子野さんは二十二名のご遺族から形見のお写真や御遺書を預かっていた。みんなの快諾をいただき、遺書集を出そうということになり、古木さんもすすんで編集のお手伝いをした。この遺書集は今日、「愛媛県戦争裁判殉国者二十二烈士遺書集」と題され、県立図書館に所蔵されている。

美しくたくましい日本人のこころ

人権、環境、共生などといつた耳あたりのよい言葉を歯の浮くような言い回しで使い、知つたかぶりで祭りごとに口を出す輩が多くなつた。「鉛筆もつたら〇〇の党」などと選挙民に投票を呼びかけていた、とある女性知事などその愚の最たるものであった。先の政権のように今日の平和と繁栄の人柱となつた人々のことを軽んじるようになれば、このようないい日本、誇れる日本の再生へむけて、私たちもみんなで安

平成二十五年
四月一日 愛媛甲飛会
五月十八日 愛媛シベリアを語る会
五月二十九日 殉職消防職団員

『遺族会等による慰靈祭』

平成二十五年
四月五日 西条市中川
四月六日 西条市楠河
四月八日 西条市国安

一、「歴史に学び未来を拓く」 I II III
西条市遺族会様

伊豫豆比古命神社様

一、「古事記」誕生千三百年を祝う
横浜市泉区 国武忠彦様
一、嗚呼！富士丸

松山市東野

芳野勝三様

〔奉納者並びに寄贈図書〕

正式参拝

- ☆ 平成二十五年四月七日 中予地区神職連合会 久万支部長 立野好仁 計四名
- ☆ 平成二十五年四月二十二日 愛媛銀行新人行員研修 計二十八名
- ☆ 平成二十五年五月二十八日 松空甲飛十五期会 会長 関谷勝嗣 計二十名
- ☆ 平成二十五年六月六日 愛媛県遺族会 会長 関谷勝嗣 計一六九名
- ☆ 平成二十五年八月十日 NPO法人まつやま山頭火俱楽部 代表 高野春三 計七名
- ☆ 平成二十五年七月十八日 東部ニューギニア慰靈友好親善団 代表 高野春三 計三名
- ☆ 平成二十五年五月二十二日 愛媛県遺族会 会長 関谷勝嗣 計二十名
- ☆ 平成二十五年六月二十五日 檜原市遺族会 会長 中井靖教 計一六九名
- ☆ 平成二十五年八月十五日 NPO法人まつやま山頭火俱楽部 代表 高野春三 計三名
- ☆ 平成二十五年七月十七日 愛媛県神社厅松山支部 支部長 長曾我部昭一郎 計十七名
- ☆ 平成二十五年四月二十八日 NPO法人まつやま山頭火俱楽部 理事長 熊野伸一 計四名
- ☆ 平成二十五年五月三日 憲法講演会 講師 河添恵子 計二名
- ☆ 平成二十五年七月十日 英靈にこたえる会愛媛県本部 会長 佐伯 要 計三十名
- ☆ 平成二十五年九月一日 宮内元数 計二名
- ☆ 平成二十五年八月二十九日 ネッツトヨタ瀬戸内株式会社 代表取締役社長 平松龍一 計二十名
- ☆ 平成二十五年九月六日 愛媛県神社厅松山支部 支部長 長曾我部昭一郎 計二名

